

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第1回岱明地域協議会

2 開催日時

平成26年4月15日（火） 午後3時から

3 開催場所

横島町公民館 第1会議室

4 出席者

(1) 委 員：宮本隆志、村上俊三、杉本末敏、高本敬志、土本 勝、西村美津子、安田敬一、吉田絹代、堀本こず恵、樫原宏海、倉野尾知弘、松本正廣、前田敦子、小山玲子

(2) 事務局：山口岱明市民生活課長、永田岱明市民生活課課長補佐、宇野岱明市民生活課市民係長

(3) 所管課：島崎企画経営課長

欠席者

委 員：木村 勝

5 会議内容

(1) 役員選出（議事録署名人の選出）

(2) 岱明地域協議会のこれまでの経緯

(3) その他

6 議事の概略・協議結果

(1) 役員選出

委員の互選により、前田会長、松本副会長を選出。

(2) 岱明地域協議会のこれまでの経緯

事務局より説明後、質疑応答が行われた。

(3) その他

玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会委員の推薦について（依頼）委員の互選により、前田会長を選出。

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 岱明地域協議会（平成17年10月3日から）会議内容一覧表

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

只今から、平成26年度第1回岱明地域協議会を開催いたします。

本日委嘱を受けられました委員15名のうち14名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がありますので、「玉名市地域自治区の設置等に関する条例」第12条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

また、同3項の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、会長選任後の議事進行につきましては選任されました会長にお願いしたいと思います。

それでは最初に、山口岱明自治区事務所長が御挨拶を申し上げます。

(岱明自治区事務所長)

【岱明自治区事務所長挨拶】

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、本日お集まりの委員さん方には初顔合わせの方もいらっしゃるかと思いますので、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。それでは事務局より行います。

【自己紹介】

(事務局)

ありがとうございました。本日は都合により欠席されておりますが、玉名農業協同組合推薦の木村 勝委員がいらっしゃいます。以上15名の委員さん方と岱明市民生活課が事務局となり平成28年3月31日までの2年間、岱明地域協議会を運営していきたいと思っております。ご協力をお願いします。

それと、議題に移る前に会議中の発言についてのお願ひがあります。議事録を作るうえで、どなたがどういう発言をされたか必要になりますので、発言をされる時は挙手をしていただいて、はじめに名前を言っていただいて発言をしていただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。お配りしております次第に沿って進行したいと思います。議題1の役員選出ですが、地域自治区の設置等に関する条例第10条にあります。「地域協議会に会長及び副会長それぞれ1名置き、委員の互選により定める」と定められています。まず始めに会長の選出を

していただきたいと思います。どなたか推薦される方いらっしゃいませんか
でしょうか。

(委員)

今回は副会長をされていまして。前田委員を推薦したいと思いますが皆
さまがたいかがでしょうか。

(事務局)

前田委員が推薦されましたがいかがですか。

【一同拍手 異議なし】

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長を前田敦子委員にお願いします。
続きまして、副会長ですがどなたかいらっしゃいませんか。

(委員)

先ほどの挨拶を聞きまして、経験者である樫原委員を推薦します。

(委員)

支館長やっけていまして、商工会の方と会議がものすごく重なりますので、
お受けできません。

(委員)

先ほど2期目ということもございましたので、松本委員を推薦します。

(事務局)

松本正廣委員が推薦されましたがいかがですか。

【一同拍手 異議なし】

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長を前田敦子委員に副会長を松本
正廣委員にお願いしたいと思います。お手数ですが会長、副会長は、前の
それぞれの席に移動をお願いします。

(事務局)

それでは、第5期の岱明地域協議会の前田敦子会長、松本正廣副会長に
一言ご挨拶をお願いします。

(会長)

【会長挨拶】

(副会長)

【副会長挨拶】

(事務局)

ありがとうございました。この後の議事進行につきましては、先ほど申
し上げましたとおり、会長が議長を務めるということになっておりますの
で会長にお願いしたいと思います。

また、岱明地域協議会会議運営要綱第7条第2項に、議長が会議で指名した2名の委員が会議録を確認後署名しなければならないということになっておりますので、議事録署名人の指名をお願いします。

それでは会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず最初に、議事録署名人の指名をいたします。議事録への署名は名簿記載順にお願いしたいと思います。よって今回の議事録署名は、最初に書いてあります木村 勝委員が欠席でございますので、宮本隆志委員、村上俊三委員にお願いいたします。

(委員)

確認ですけど、会議の議事録を事務局で作っていただいてそれを確認することですか。

(事務局)

はい。会議が終わりまして、事務局で会議録を作成し、議事録署名人に確認していただきます。修正がなければ署名をいただくとなっております。

(会長)

次に、議題2「岱明地域協議会のこれまでの経緯について」事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

【事務局より、資料に沿って説明】

(会長)

だいたい、岱明地域協議会のこれまでの経緯の説明がありました。何か質疑がありましたらお受けいたします。なお、先ほどもお話がありました。ご発言の前には、お名前を言われてからのご発言ということでお願いします。

(委員)

今までは、玉名21の星事業を行っておりました。その中で4校区に補助金がきてたわけで、これが終わると今日の説明でありました。その後、違う事業ということで、市長もおっしゃいましたけどそれには補助金がくるのですか。高道の場合は夏祭りをやっているし、彼岸花ロードをやってまして、補助金がなくなると、その事業がストップするのではないかと思うのと、これに対して自己財源ということで校区で事業しなければならなくなる。高道では5年か6年前に高道焼酎を造りました。今まで先輩方が続けてやってこられた事業が沢山あるのですが、それが駄目になるか、駄目にならないか、補助金がくるのか、こないのか、その2点だけわかったら

お願いします。

(事務局)

わかる範囲で説明いたします。玉名 21 の星事業が平成 25 年度までで終了しております。事業につきましては、そのまま継続して補助金があると聞いております。内容につきましては、担当課より説明をお願いしたいと思えます。

(会長)

いろんな祭りとかは、地域の活性化にも繋がりますので、いい案があれば続けていただければと思います。

他に何か質疑ありませんか。

(委員)

睦合から来ました。岱明町で一番高い所、どこかご存知でしょうか。日嶽で 230メートルです。地域の人たちの協力で山道が整備されました。私たちは毎年、山頂の植木の剪定と掃除を年 1 回してきました。合併前には、箒とスコップ等の道具が今まではありましたが、今は、全然なくなって、これも補助金打切りです。私たちは 10 人ぐらいで、自分持ちです。その領収書を持って行っても補助金の対象になりません。今日の説明でも条例どおりで、お役所仕事のことで物事が進められると、補助金の有効活用が絶えて尻窄みになる気がします。その見解を聞きたいのですが、今、市役所に補助金を申請に行くのが、わずらわしく補助金はいらないでいいと私たちの団体の発想です。まちづくり、まちづくりと役所が呼びかけますが、違う方向に活動がいつている感じがしています。まちづくりを、みんなが湧き上がっていくかたちにするためには、今のやり方ではいけないのではないかと思います。意見です。

(企画経営課)

きりりかがやけ補助金の基本的な考えを説明いたします。まず第一に、限られた財政の中で、より多くの方々に事業をやっていただきたい思いは、ボランティアの方と市も同じ気持ちであります。ただ、玉名 21 の星事業は、旧玉名市で行われておりました一区一輝運動で、旧三町でもそれぞれの地域でのまちづくりの在り方があるだろうということで、校区を単位として殆んどのお金を対象経費として設定をして、計画期間の 3 年間、実働期間の 5 年間の 8 年間をつかひまして、それぞれ地域でやっていただく行事・事業等を実施し、補助金が終わった後は自立して、それぞれでやっていただく目的で玉名 21 の星事業が始められております。そのような中、8 年たった本年度からは、校区だけでなく玉名市には校区の他に沢山のボランティア団体があります。それぞれの団体が地域のためにやられる事業の一部

を補助させていただくことで、今回、新しい補助金をつくりました。その中でひとつ基本となりますのが補助金の考え方で、それぞれの団体等がこういうのをやりたいという事に対し、市も協力して一部の補助を出すことが基本だと考えておりますが、市全体を補助にする場合に、それぞれ申請書を出していただく中で、それぞれの団体や事業を行う団体の皆さんの活動費、食糧費、事務費については、それぞれの責任で出してください、ただし、事業をする直接的な経費、例えば夏祭りをする時の音響を借りる経費とかは、補助対象の経費と認めますというかたちで、対象になる経費、対象にならない経費と設けております。その中で指摘いただきました、事業をする時に主体的にやっていただく方々、ボランティアであります、地域のためにボランティアでやっていただきますので、そこでの食糧費、例えば弁当とかは手弁当でお願いしますという考え方をもっております。今までの21の星事業では、まずは組織をつくったうえで事務費等認めておりましたが、今回からは、例えば掃除しますという時にメンバーの方以外で子供たちを呼んで、お水を出したりお茶を出したりは対象経費にしております。ただし、ペットボトル1本120円ですのでその程度を基本額にしております。そういう意味あいでは、上から目線と言われるとなかなか難しい所がありますが、それぞれの団体を維持していく経費と、それぞれの団体の方々の食糧費等は、今回は対象外とさせていただいてる次第です。まとめとして、市民の皆様それぞれの団体からこんな事業をやりたいけど公共性があるから市から一部補助という場合は、補助要綱を読んでいただいて、対象になる、対象にならないことをご理解いただいたうえで申請いただいて、選定基準により公平な目で公共性でありますとかを審査し、交付決定をさせていただきます。今までやっていただいた方には、今までは、よかったということは承知しておりますが、補助金本来の在り方で、より多くの団体への補助をさせていただきたいと制限を設けさせていただいているところです。お叱りをずっといただいておりますが、どこにいても同じような説明をして、この事業がより幅広く利用していただけるようにと思っております。ご理解いただきたいと、いってもなかなかご理解いただけない面もありますが、玉名市としては、要綱等を整備しましてその要綱等に基づいて運用をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。お願いばかりになりましたが以上です。

(会長)

ありがとうございました。

新しい補助金の正式の名前を教えてください。

(企画経営課)

きりりかがやけ・・・資料がありませんので、後日お知らせします。

(会長)

只今、貴重なご意見もありました。そして、行政の方からも詳しい説明もありました。この件につきまして、他にご意見がある方いらっしゃいませんか。

(委員)

今、十分説明を聞いたのですが、予算でこれは出せる、これは出せないと決めておられると聞いたんですけど、不服が無いようにするために、決めた金額の中でお茶とか何にでも使うことは出来ないのですか。

(企画経営課)

只今の質問につきましては、要綱で規定しておりまして主催者団体についてのお茶代は認めておりません。あくまで一般参加者に対する弁当とか講師の弁当は認めておりますが、先ほど言いました基本方針は要綱に基づいて運営をお願いしたいと思っております。

(会長)

この補助金の要綱とかを議論する事ではないと思っておりますので、今のことは、ご意見を聞かれて、行政の方も公平にいけるか考えていただきたいと思っております。

(委員)

そのようにまとめられると、今までどおりにしかならないのです。だから、もっと違う方法は考えられないか、そうじゃないとボランティア活動が広がりませんよ。食べ物だめ、お茶は自分たちで飲みなさい、そんなことで今どきボランティアに来る人がいると思いませんか、それが言いたいのです。役所の方たちは、自分たちが働いている立場でされる。ボランティアというのは働いている以外で働くわけで、だから弁当の一つ領収書で補助対象にならないのかなということなんです。

(委員)

今、ボランティアの質疑をなさっていますが、私が、さっき言った意見は校区でやってる事で、高道校区で小学生からお年よりの方、みんなで焼き鳥を焼いたりして祭りを一生懸命やりました。それに対して音響とか椅子等を借らなければならない。その補助金が出なくなれば、祭りがだめになるということで、意見は言ったのです。今の、回答の中では補助金は出ますよ。今まで、ボランティアやっている時は弁当など出ませんでした。そこで女性の方が焼きそば等を作ってそれを食べて下さいということで、金銭的なことではなく、高道地区の皆さんがたずさわるわけで、区長さん

はじめいろんな団体の方がその中でやってるので、補助金が出ないからやめたりしたら、せっかくまとまってきてるのが、だめになったらいけないと思って言ったのです。

ボランティアに対して、お金お金というのは、自分では納得しないわけです。ボランティアというのは、自分が一生懸命になってやってることがボランティアであって、私の場合、支館長をやっている、ほとんどがボランティアです。この会議に来るためにガソリンを使います。それと、仕事もしていますが、仕事を休んで参加しています。いろんな活動は自分が協議会等を受けた以上は、なるべく欠席しないで出席することになっています。このようにやっているのがボランティアと思っています。さっきの補助金の質問については納得しました。以上です。

(会長)

今の件で何かありませんか。

(委員)

先ほどの説明について、校区で関係がありまして、いろいろ調べて交渉しました。参考までに、睦合校区でも、どんどやとか祭りに近い行事をしていまして、ボランティアで40人、50人の協力を得、朝8時から午後2時までかかります。昼ご飯は、材料を買って豚汁等作って、みんなにふるまってることで成り立ってる行事です。来年度は食糧費が出ないといってもボランティアの人たちの食糧費はいります。自分たちでやるので、材料費を認めていただきませんかと言っても、それもだめだと決定されていて、申請しても出ないと理解しています。

別件ですが、先ほど説明ありましたが、諮問、報告、その他とありましたが、その意味と、この協議会は岱明に関係する事だけでなく、玉名市全体のことも協議対象になるのですか。

(企画経営課)

この協議会は基本的には、皆様が住んでおられる岱明地域のまちづくりのご提言をいただくとか、あるいは、市からの質問事項についてお答えいただくことになっていますが、当然広く考えれば、岱明地域の発展のためには玉名市全体の発展に繋がりますので、岱明地域の事で玉名市全体に関係する事項についても、ご提言いただきたいと考えております。それと、諮問といいますのは、市では重要な施策としての案をつくりまして、それぞれの自治区に提案して、それについて意見をいただいて、答申として市に回答していただきます。その答申については、市で協議を行い政策の中に取り入れていくことが諮問としております。報告といいますのは、市のいろいろな情報とか、これかの計画等についての報告事案について報告する

ことが報告になります。

(委員)

輝け玉名「戦略21」実行予算を読んでみて、先ほどの説明で岱明地区の発展のためにとの話でしたが、私たちの地域的な問題で、年に3回、水区役やっていますが、若い人とか会社務めで区役に出て来ない面もあります。このまま、この制度を維持していくためには、区役は止められないし、この先どうなるか考えなければならないと思います。実行予算を見れば、いろんな土木工事をやっているようなのでお願いしたい。

(会長)

本日の協議会の議題と外れているようですので、先ほどのご意見は、担当部署へ繋いでいただいて、進めていただければと思います。

(委員)

平成22年度から、岱明町公民館の建替えの問題で議論されていますが、最終的には公民館を支所へということで、話を進めてとありましたが、公民館の建替えは無くなったと考えていいのですか。

(企画経営課)

市の計画で、支所庁舎の2階、3階は新庁舎に移転となっており、全部空きます。支所庁舎の対応年数、耐震は十分ありますので、その2階、3階を公民館と図書館に転用し整備して、利用する基本方針をもっております。現在、さまざまな所から意見を伺っているのが実情です。その背景にありますのが、企画経営課で、公共施設適正配置計画を作っております。玉名市全体、1市3町合併しまして、例でいえば公民館が4つあります。いろいろな公共施設が同じ市の中で、同じような用途で沢山あります。そういう中で、全国平均と比べてみると玉名市の場合は合併しておりますのでかなり多いです。それと、高齢化社会になり、社会保障が増えています。玉名市の今後の財政を考えると、計画で市が所有する施設の面積を37%減らし、維持管理費を65%削減らさないと、玉名市の財政が厳しくなるということで、玉名市として公共施設適正配置計画で、今後、進めることを決定しております。そのような中、岱明の場合をいいますと、公民館がいないということは一切ございません。ただ岱明地区の中に支所と公民館が約700mしか離れていない中で、有効に利用できる安全な施設については、地域の方々と話し合いしながら集約するとなっております。それぞれ合併前に建替える計画だったことは、わかっておりますが、今までの施設をなるべく無くさないということで、岱明では支館長に、こういう計画がありますと説明しておりますし、図書館が移りますので図書館協議会や前回は地域協議会にも説明させていただきました。岱明につきましては、

市全体のことを考えて、支所の2階、3階を活用して、公民館と図書館を集約化する方向で進ませていただいております。

(会長)

ありがとうございました。この公民館の問題は、この協議会のこれからの一番の課題となると思います。それで財政的な面、また、利用される方のことを考えて進んでいければと思います。そのために協議会があるのではないかと思いますので、皆様方からのご意見をこれからも出し合って、みんなからよかったと言われる公民館にしていきたいと思っておりますので、この件については、これで終わりたいと思います。

次に、議題3のその他に移りたいと思います。

(事務局)

先ほどの全体会議の中で企画経営課より説明がありました、玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会委員の推薦要望がありましたので、この岱明地域協議会より1名の推薦をお願いしたいと思います。

(委員)

会長をお願いしたいと思います。

【一同拍手 異議なし】

岱明地域協議会より会長を推薦決定

(会長)

他にございませんか。

(委員)

地域協議会でいろんな審議をされてますが、今の公民館の審議は何処に記載されているのですか。

(事務局)

今までの地域協議会の会議録については、玉名市のホームページに掲載されています。

(会長)

今、いろんなご意見が出てきました。これからも年に何回か開催されると思います。その中で、いろんな要望、要求が沢山あると思いますので、せっかく委員に選ばれましたので、岱明のためにどうすればいいか、ご意見を出していければと思っております。以上ですべての議題を終わりたいと思います。

(事務局)

それでは、これをもちまして平成26年度第1回岱明地域協議会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明市民生活課 TEL0968-57-1111